

応募要項 兼 応募票

何気ない街角の風景、親しみのある建物、季節を彩る自然、家族や友人とのひとときなど…
区内での思い出や歴史、まちの魅力が感じられる写真を募集します。

ご応募いただいた中から選ばれた写真は、「広報しながわ」令和9年3月1日号の表紙を飾ります。
皆さんのとっておきの1枚を集め、「私のまち」から「みんなのまち」になる瞬間を一緒に作りましょう！

◆応募者の条件

区内在住・在勤・在学のいずれかであること

◆写真の条件

- ・原則、応募者本人が撮影したものであること
- ・撮影場所が区内であり、場所が判別できること
- ・被写体に人物が含まれる場合、その肖像権は応募者の責任において承諾を得られたものであること
- ・電子写真の場合、画像データ（JPEG または PNG ファイル）で応募すること
- ・現物写真の場合、台紙等に貼られていないもので応募すること
- ・応募写真は1人につき1枚まで。

◆選考基準

- ・区内での思い出や歴史、まちの魅力が感じられるか等を総合的に考慮のうえ、品川区総務課内で選考します（選考結果は広報しながわでの掲載をもって発表に代えさせていただきます）。

◆応募方法（次のいずれか）

- ①電子写真による応募の場合、
右記QRコードから品川区電子サービスにより応募
- ②現物写真による応募の場合、写真および本応募票を郵送または窓口を持参



◆応募締め切り

令和8年11月30日まで（消印有効）

◆注意事項

- ・応募いただいた全ての写真が広報しながわに掲載されるわけではありません。
- ・現物写真を郵送の場合、写真は返却しません。窓口を持参の場合、その場で返却します。
- ・応募に関連して発生したいかなるトラブルまたは損害（直接、間接を問わない）について、区は一切の責任を負いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の政治・宗教に関するもの、その他区が不適切と判断する写真は掲載しません。
- ・応募写真の使用権は区に帰属し、広報しながわの掲載以外にも使用場合があります。
- ・区が応募写真を使用する際、トリミングや色補正等を行う場合があります。
- ・提供いただいた個人情報は本企画以外に利用しません。また、個人情報が広報しながわの表紙に掲載されることはありません。

本応募をもって応募者は、上記および次の2点について了承したものとします。

（1）著作権について

応募写真は、応募者本人が撮影したもの、または応募者が保管する写真で著作権者等の承諾を得ているものであること。著作権侵害等のトラブルは応募者の責任とし、区は一切の責任を負いかねる。

（2）肖像権について

被写体に人物が含まれる場合は、その肖像権について応募者の責任において承諾を得ること。肖像権侵害等のトラブルは応募者の責任とし、区は一切の責任を負いかねる。

応募者情報		
住所（〒 ）		応募者区分
		区内在住 ・ 在勤 ・ 在学
フリガナ	電話番号	メールアドレス
氏名		
写真情報		
撮影場所 （具体的に記入）		
撮影時期	※年代のみでも可	

＜問合せ、写真・応募票送付先＞〒140-8715 品川区広町 2-1-36 品川区役所本庁舎 5 階
品川区総務課総務係（TEL:03-5742-6624 FAX:03-3774-6356）